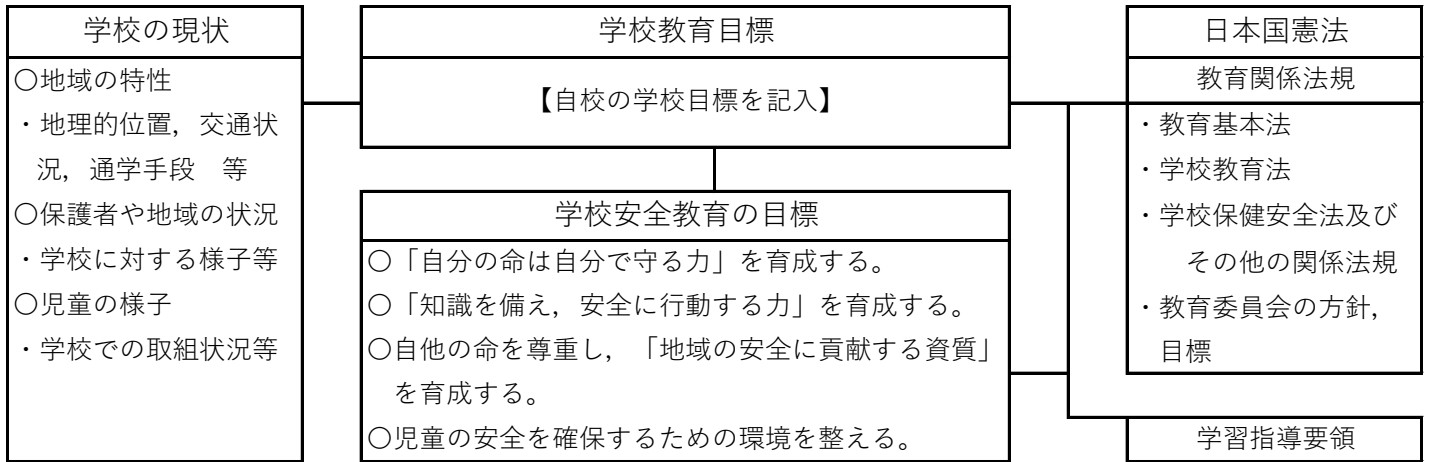


# 学校安全全体計画

〇〇〇小学校



安全教育及び安全指導の方針等		
災害安全	交通安全	生活安全
○地震・津波・風水害等の自然災害の現象と危険について理解させ, 命を守る行動をとることができるようにする。 ○自己の安全だけでなく, 学校や学級の友人の安全にも配慮することができるようにする。 ○地域と連携した防災訓練を実施する。	○道路や交差点, 踏切等の安全な歩行方法を理解させ, 様々な場面において自ら危険を予測し回避できるようにする。 ○自己の安全だけでなく, 学校や学級の友人の安全にも配慮することができるようにする。 ○交通安全教室を実施する。	○自分の身の回りにどんな危険があるかを理解し, 日常生活の様々な場面において自らの判断で危険を回避することができるようにする。 ○不審者対応訓練を実施する。 「いかのおすし」

家庭・地域・関係機関との連携
・学校地域防災連絡協議会（市部局, 警察, 消防団, 自治会, 民生委員, PTA, 学校 等） ・学校安全委員会（教員, 生徒, 保護者, 地域住民）

教職員の校内研修
・学校安全計画及び学校防災マニュアルの理解と役割分担 ・防災対応能力や応急処置能力の向上のための研修 ・安全点検研修会

各教科・行事等
○生活科, 社会科, 理科, 体育科, 総合的な学習の時間, 学級活動等における事故防止の指導 ○特別の教科道徳における生命を尊重する心情や態度, 公共の福祉と社会の発展に努めようとする心情や態度の育成 ○命を守る訓練等における避難行動及び避難経路等の確認

低学年	中学年	高学年
○「自分の命は自分で守る」力の育成 ・安全な行動を知り, 実際にできる。	○「自分の命は自分で守る」力の育成 ・状況に応じて, 安全な行動をとることができる。	○「自分の命は自分で守る」力の育成 ・自他の命を尊重し, 安全な行動をとることができる。

安全管理（対人・対物）	
対人管理	対物管理
○学校内の危険箇所への立ち入り禁止の指導をする。 ○登下校時の歩き方を指導する。 ○教職員が連携して, 児童の日常の行動や心身の健康状態の観察に努める。	○校舎内外の安全点検（教職員・児童・PTA） ○消防設備点検（外部業者） ○理科室薬品点検（年3回） ○校内巡視点検 ○戸締り確認